【巻末資料３】 具体的な金額について「適切ではない」を選択した理由

（具体的な記述）　　・・・図(2)-a、図(2)-b、図(2)-c

高い（19）

・高すぎる、複雑すぎる

・高額なため

・高すぎる！

・高すぎる

・当地域ではもっと安い料金で検案している。

・高すぎる

・高すぎる

・往診や加算はもう少し低めでも良いのでは？

・高額すぎると考える。

・検案、文書料合わせて当院では一万円を超えた請求をした記憶はありませんので、高いと感じました。

・高額すぎると思われます

・高額過ぎる

・私の地域では無償でやっておりそのような金額さえもらっておりません。遺族から死亡診断書料として２万円いただいているのみ。まず１ヶ月を３人の開業医で分担し、待機期間の間は土日どこもいけません。平日も外来が終わってから夜呼ばれたりして時間外加算もいただいておりません。医師会はそのような費用をいただいてるのでしょうか。

・金額が高い

・やや高額ではないかと思われる

・加算料が多いように思われます。

・高すぎる

・診断書以外の支払いは受けていない。

・オプションが高すぎる

算定方法が複雑、簡単にすべき、定額がよい、等の意見

・細かく決めたら困る。自分の車で行きます

・複雑すぎる

・ケースにより当てはめにくいため

・計算が煩雑

・条件が細かすぎる

・金額が安いから。設定が複雑（腐敗加算など）

・料金計算方法が煩雑で、正確な料金を確定しづらい。一律の料金設定で良いのではないか。

・診察時間に診察延期して出向することもある。細かい条件は面倒であり 1 件一律な金額が望ましい。

・基本的にパトカーで臨場するため、距離より時間。都合で断ることも可能なので、定額で良いのではないか。

・安価で手間

・概念は理解できますがこれだけ細かく決めてしまうことがご遺族の理解と納得に繋がるのか疑問です。また事務に説明しても計算間違いを起こし不信感を助長します。一件あたりいくらが適正価格かはやり取りしても良いと思いますが場所によっても地域柄の差はあると思い一律には図れません。

警察の立会い謝金に関する意見　(4)

・警察からの謝金が少ない

・立ち会い謝金額

・立ち会い謝金が安価

・謝礼金の額が時間外、休日出勤にもかかわらず一律。また、10 年以上金額が変わっていない。これでは新規警察医を望めない

安価であるとの意見　―詳細の記載なし―（61）

・報酬額が低すぎる。

・安いと思います。

・金額が安すぎる

・金額が安いと思います。

・賃金が安い

・安い

・廉価

・低い

・金額が少ない　保険診療並みの点数が必要

・安すぎる

・安い

・少ないと思われる。

・金額が安い

・安すぎる
・金額が安すぎる
・安価過ぎる
・安すぎる
・労力がかかる割には安価
・業務として行うには報酬が低すぎると思います。
・安い
・労力に対して安価である。
・もう少しいただいている
・現状の料金では希望する者がいない
・もう少し高い方がいいと思います。
・安いと思う
・金額が安いと思います
・安い
・費やされる時間と労力を考えると少な過ぎると思う
・一部項目が安価
・安価である
・安いと思う
・金額が低い
・安過ぎます。
・安価すぎるのでは？
・安い
・安い
・安すぎる
・金額が低い
・安過ぎる
・安い
・低いと考える。
・安価すぎる
・金額設定が安い気がします。
・安い
・金額が安価な印象であるため

・全く安すぎる。
・安い
・単価が安い
・一般的な医師の労働として低すぎる賃金
・いずれの加算が安すぎる。
・安すぎる
・低い
・費用が安い
・安い
・安すぎる
・安価すぎる
・安い
・全てに置いて、料金設定が安すぎます。
・安すぎる
・全体に低価と思うため.
・全体的に評価が低い

物価上昇にスライド、社会情勢を反映等させるべきとする意見　(5)

・社会情勢や貨幣価値変動に照らし合わせると安価過ぎる。
・物価にスライドした金額を考えてほしい
・電気屋の出張修理ですら 20000 程度取られるのに安すぎる
・昨今、家電修理の出張等でも基本金額が 15,000 円から 20,000 円位取られるのに、僕ら有資格者が同じような金額では納得できない。
・また、検案料や診断書料は、３０年程前までは、日本医師会でその金額が提示されていた。その時の検案書料は 50,000 円であった。この検案書料は、どのようにして決まられたのでしょうか？また、この金額は３０年以上前より変わっておらず、物価が上がっても何も変わっていないのも変だと感じている。

※日本医師会として検案書料を提示した経緯はありません。

安価であるとの意見　－基本料－　(18)

・検案料が安い
・基本検案料の算定が低すぎる。
・基本検案料や加算など全体的に安いと思いました。

・基本料が安い
・時代的に、もう少し基本料金などが多くても良い
・基本検案料が、少ないと思う
・基本検案料が安すぎると思います
・基本検案料が低すぎる
・基本検案料が安い
・検案料と時間外加算がやや低額
・診断料金が少ない
・検案料金が安い
・基本検案料が安すぎませんか
・基本検案料は 3 万円です
・検案料　3 万円にしてます。
・基本検案料、文書作成料が安い
・基本検案料、文書作成料は上げるべき、往診料は当地域の警察署では送迎ありで不要か？時間外加算は call. されるのが診療時間後～午後 11 時（個人的には午前 0 時まで O.K. にしています。また午前 7 時から診療開始前）年末年始、お盆、golden week に加算したことはありません。
・検死業務を専らとしている医師では妥当と思います。しかし専らとしていない医師は、昼休みや就労時間外で働くことになります。日頃から閉院後に行う業務もあるので、睡眠時間を削ることになります。然るに、基本診療料 20000 円、検案書 7000 円程が妥当かと考えます。

安価であるとの意見　―平日、診療時間内等―　(17)

・診療時間内の時間あたりの加算が低すぎる
・平日が少し安いのではないか
・診療時間内は休診にしなければならず損失大
・診療時間内に対応しなければならないとすると 2000 円では加算が低すぎると思います
・診療時間内加算が低いと思います
・診療時間内に緊急で呼び出された場合の損失は満たされない。
・緊急に往診して診療が中断する。
・診療を一時的に停止して患者を待たす補償が含まれ無い
・診療時間内の検案の場合、外来患者の診療ができないケースがあるため。
・勤務を削って行っている
・診療時間内の 1 時間は診療費に換算したら 10 人診察するとして 1 人 5000 円程の単

価より 50000 円を犠牲にしていることになります。それを 2000 円評価では誰もやりません。

・外来診療を中断して検案に赴いた時は受診患者が待てずに帰ってしまうリスクがある為、もう少し費用を考慮して頂きたい。

・開業医の場合は診療を中断して検案業務を行うことになる。業務で得られる損失分も加味していただきたい。又、一般的に医師の時給は 1 万円である事も勘案して頂きたい。CT 撮影料+施設使用料も必要かも知れません。

・平日の料金が低いと思います

・診療時間内対価が少ない

・診療時間中に出動することもあり、診療に差し支え、患者にも迷惑を掛ける。患者が診療を辞めてしまったり、通院をしなくなることもあり、日常診療の収入にも影響が出る。そのような内容が加味されていない。

・要請時は常に緊急性があり、業務を中断して行くため

安価であるとの意見　―休日、深夜、緊急等―　(19)

・時間外・深夜・の加算料が低すぎる、休日に検案書を要求された場合の加算は？

・日曜、祭日、夜間、診察中など、日時が不定のため。

・緊急往診時の加算料金が安い

・時間外、休日加算が低すぎる。

・総額で考えても少ない。年末年始や連休時の総額が少なすぎると思う。

・概ね問題はありませんが、深夜加算と年末年始休日加算の報酬が少ないと感じました

・診療時間の設定は標榜時間であり、それが基準になるのはおかしい。時間内、時間外の基準は世間の勤務時間、即ち９時５時を基準にするのでは？距離も関係無いと考えます。

・当地方では年間の検案件数も多く、日常の診療に与える影響は大きく、その分収入源に直結します。さらには、急な呼び出しによって診療が止まり、待っている患者さんへの迷惑も多大になります。昨年は年間で 163 件の検案をやりましたが、夜中の呼び出しは頻繁です。身体的ダメージもかなりなものです。それらを考慮したら、先に示された金額では納得いきません。

・深夜、朝方等時間外である事も多いため

・深夜、時間外加算は通常、職員に対する加算と同程度必要（時間給×1.5 等）

・時間外加算が少ない

・深夜　休日が安い

・時間外が適切でない

・早朝・休日の待機、検体件数/回

・年末年始休日加算が低い

・時間外労働となることが多い。複数の職員が関わり、人件費がかかる。

・356 日 24 時間いつでも依頼されることがあり、常に待機・携帯電話を持ち歩く必要がある。

・発生時刻を考えると安価

・1）年末年始加算が少ない。一件 3000 円であるのか？年末年始は一日 6 件の検案をしたこともあり非常に辛い。2）腐敗への配慮を希望する。3）日曜祝日加算が必要である。

安価であるとの意見　―文書料―　(7)

・文書料が安すぎる。訴訟、保険支払いが絡む文書をこの様なやすい値段で請け負ってはならない。弁護士なら 5-10 万請求してくるレベルの書類である

・文書作成料が不当に安価である。通常の死亡診断書でも 6000 円が一般的であるところ、死体検案に至った経緯や、死因の推定根拠など、詳細な記載が必要であり、12000 円が妥当と考える。

・文書料は 10000 円

・文書料をご遺族からもっともらっています。

・死体検案書はもう少し高額であるべきでは？

・検案書作成料はもっと高いです。

・文書作成料は責任の割りに安価である.

安価であるとする意見　―精神的負担、危険―　(3)

・腐乱死体、感染症死の可能性のある死体検案は　リスクを勘案するべき

・基本検案料が安すぎると思います。高度腐敗あるいは高度損傷の御遺体も少なくなく、かなりの肉体的、精神的負担を感じながら検案を遂行しており、もう少し配慮がほしいです。

・突発的に要請があり精神的負担が大きいわりに低額。

拘束時間、移動距離等の要素を反映すべきとする意見　(6)

・自家用車で、片道 40Km 超えることがたまにある。時間的にも負担大で 10Km 以上同額は同意できない。現在はや検案料が高額のため請求していない

・2～3 時間に及ぶこともしばしばあり、時間的制約の割に合わない

・移動距離に応じた加算が不十分

・当市では、年間検案数が市の規模に対して異常に多く、市内の異状死体の検案を 2 名で担当し、かつ日毎に当番制をひいています。当番時の時間的拘束（半拘束で基本近所にいないと対応できない）に対する対価が全く織り込まれていません。よって適切ではない、と考えます。

・重大な事案では鑑識作業立会で半日診療出来なかった事が数回あります。勤務医と異なり個人開業医にはある程度高報酬戴かないとやれない仕事です。裁判所など呼

ばれたら拒否出来ないだけで無く謝礼など数千円です。

・検案を受ける医師は限られており、待機時間も考慮すべき。当地では年間 300 件程度あり、検案後に検案書をお渡しすることなどを考えると拘束時間が長くなり、最低でも 5 万円は必要と考える。

その他 (18)

・一律３万円としている

・往診料に準じて計算している。１点単価 20 円

・訪問診療の見取り加算と乖離がある

・時間、場所等で安く、高くしたくない

・地域の実情により金額は異なると考える。また、ご遺族の負担できる額はそれぞれ異なる。

・診療時間外に出動したり休日に出動することがほとんどです。働き方改革からも大きく外れています。また、かなり傷んだご遺体を検案することもあり、ほとんどの医師が避けたいと思う業務です。医師の診断に関しての報酬は、他の職種の文書料（司法書士などと比べても）と比較してもかなり安く設定されています。時間帯はもちろん、検案に要する時間数（出動から帰宅まで）なども評価を適正にする必要があります。地域毎の医師会で統一するのが好ましいと思います。ちゃんとし対価を支払わないと、ただでさえ少ない警察協力医の数が少なくなるのではないでしょうか?

・基本検案料、文書作成料ともに安いし CT を撮影した場合病院は CD を渡すだけで読影はしてくれず当方で頭頸部から胸腹部、骨まですべて読影させられている。その料金が考慮されていない。

・死体検案には医療保険が適用されないので点数計算であれば１０割負担となります。併せて時間的精神的に内容の負担を勘案する必要があります。縊頸死や腐乱死等の状態を検案するのは負担倍増です。

・基本検案料は 5000 円程度ですが、かかりつけ患者の場合は算定していません

・初診料が算定されていない。

・検案が発生する日時は死亡の時刻とはあまり関係なく、誰からも教えてもらった事もない。

・検案料をその場で計算するとご遺族は準備する金額がわからないので大変だと思います

・葬儀社がまとめて 50,000 円（消費税含む）を支払っている。以前東京の葬儀社より、内訳を細かく分けるように言われたことがある。その時東京都のように細かく分類されていることを知らず、このアンケ―トで初めて把握した。警察からの立会謝金￥3,000 とは何か？葬儀社の支払い￥50,000 に含まれているものなのか。検案を受ける方がお金がない時、県費払いとなるが、この時は葬儀社は一銭も支払うことがない。上級研修を受講して資格があっても評価されないため、適切とは言えない。

・全国的には３万～10 万と見たことがある

・現在の検案料、文書作成代金より合計金額が下回るため

・民間セクターの医師がプライベートの時間を夜間休日であっても削って対応することに対する経済的対価として妥当とは言えないから。

・当地の現状に即していない

・急な依頼や損傷死体等の対応をしているのに見合わないと感じる